

令和2年度

2小型動力ポンプ付積載車購入その2

仕様書

神栖市

小型動力ポンプ付積載車仕様書

第1章 総 則

- (1) この仕様書は、神栖市(以下「市」という。)が整備する小型動力ポンプ付積載車(以下「積載車」という。)のシャーシ及び艤装、小型動力消防ポンプ、その他、これに関する事項について定める。
- (2) 積載車・小型動力消防ポンプの規格は、本仕様書、承認図によるもののほか各種の関係法規に適合するものとし、且つ、積載車においては、茨城県公安委員会及び陸運支局の検査に合格し、新規登録手続きを完了した緊急自動車であること。
- (3) 製作にあたって、「品質管理システムISO9001」を取得している工場で製造すること。

第2章 仕 様

1. シャーシ

- (1) 車体の形状は、ダブルキャブ型トラックであること。
- (2) 車両の形状は、4ドアキャブオーバー・ダブルシートであること。
- (3) ホイールベースは、2,000mm以上とする。
- (4) 乗車定員は、6名であること。
- (5) 総排気量は、1.8L以上とする。
- (6) 車両総重量は、5,000kg未満であること。
- (7) 車両の形状(ガソリン・最大積載量1,000kg以上・二輪駆動)
- (8) トランスミッションは、オートマチックとすること。
- (9) タイヤ(スペアタイヤを含む)は、ホイル付オールシーズンスタイヤを装着すること。
- (10) スペアタイヤ(ホイル付)取付け装置を有すること。
- (11) 泥除け(全輪取付)すること。
- (12) サンバイザーを運転席、助手席に取り付けること。
- (13) サイドバイザーを運転席、助手席、後部席左右側ドア上部に取り付けること。
- (14) タイヤチェーン一式を積載すること。
- (15) 冷暖房装置は、シャーシ仕様(エアコン装備)とする。
- (16) パワーウィンドウを装備すること。
- (17) ラジオ・時計は、シャーシ仕様とすること。
- (18) ステアリングは、パワーステアリングとすること。
- (19) ヘッドライトは、夜間や悪天候でも視認性が確保できる性能を有するものを取り入れること。
- (20) フォグランプは、ヘッドライト一体型、又はバンパー埋め込み型とすること。
- (21) 路肩灯を左右各1個(LED製)装備すること。
- (22) LED製テールランプとすること。
- (23) メッキ製のグリルとすること。
- (24) メッキ製のミラーカバー、ミラーステー、ミラーステーホルダーカバー、アンダーミラーカバー、とすること。
- (25) 助手席側ドアミラーは、電動格納式ミラーとすること。
- (26) キャブ内天井中央部に埋込式LED室内灯を取り付けること。
- (27) バックギア連動の車両後退警報ブザーを設けること。
- (28) 車両バッテリーが充電できるように、キャブ内後部座席下部にバッテリー管理器(ズボラ充電器マグネットコード付き)を取り付けること。また、バッテリー管理器用の100Vコンセントはマグネット式とし、

キャビン右側(運転席側)に取り付けすること。

2. ポンプ積載部分等

- (1) 積載用小型動力ポンプ1台を積載できるよう艤装する。
(積載方法については、当市担当者と十分に協議すること。)
- (2) 積載装置は、電動昇降装置<別添2仕様>を荷台後部中央に取り付け、走行中の振動その他により、移動、破損等の生じないよう安全確実に固定できるもので、且つ容易に積み降ろしができる構造であること。また、活動中に排水された水が荷台に溜まることの無いよう排水できる構造とすること。

3. 小型動力ポンプ

小型動力ポンプの仕様は<別添1>仕様のとおりとする。

4. キャブ内

- (1) 座席は、シャーシ標準品とし、防水シートカバーをつけること。
- (2) キャビン内後部座席の下部に収納ボックスを設けること。
- (3) 音声合成装置搭載電子サイレンアンプ、マイク、CDプレーヤー、ラジオ等をダッシュボードもしくはその近辺に取り付け、標識灯、照明灯のスイッチを運転席付近の操作しやすい場所に取り付けること。各々のスイッチには名称を表示すること。
- (4) 運転席より容易に操作できる位置に、車体バッテリーとの電流を断つメインスイッチを取り付けること(ACC連動可)。なお、周囲を塗色するなど識別しやすくすること。さらに、「切」の状態でも時計及びシャーシ側に不具合が発生しないこと。
- (5) 前後席に、フロアーマット(ゴム製)を敷くこと。
- (6) 後部席前方に、手すり棒を取り付けること。
- (7) 後部席に、ヘルメット等を掛けるフックを6箇所取り付けること。また、キャブ背部面の構造が、標準品でガラス製窓の場合、衝撃損傷を考慮すること。
- (8) 無線受令機関係は現在使用の車両から機器を取り外し、新規車両の助手席前方付近の取扱いのしやすい箇所に取り付けること。<移設>
- (9) ドライブレコーダーを取付けること。電源の接続は、車載バッテリーからの配線とすること。
- (10) 室内に書類(ゼンリン地図)用のボックスを設ける。(後部座席前側)
- (11) 充電器用のAC100V用電源コンセントを取り付けること。
(当市担当者と十分に協議すること。)

5. ボディー関係

- (1) ボディー左右を、タイヤウエル(荷台のえぐり部分)の高さまで切断する。
また、タイヤウエルの後ろを改造し、75mm×6mの吸管を巻き上げ積載できる構造とし、金具のあたる部分には縞鋼板やアルミ材等の保護材を張る。上部には縞鋼板を張ること。
- (2) 荷台両側に側板を設け、左右前方部にバーハンドル式シャッター付収納庫を設ける。バーハンドル式シャッターの開口部を設け、左側は、一段収納とし、内部は、防火衣や防火帽等が6式かけられる構造とし、斧・掛矢・ポータブルライト用三脚等の資機材を収納できる構造とすること。
右側は、上下二段収納で資機材を収納できる構造とし、上段にポータブルライトをベルト等で固定できること。また、それぞれ内部のものが容易に取り出しきれる様に工夫すること。
各資機材は、転倒防止の為、ベルト等を使用し、簡便に着脱できるものとすること。

各シャッター付収納庫内にはシャッターと連動の照明灯(保護枠付)を取り付け、床部にはスノコを敷くとともに有効な水抜き穴を設け、効果的に排水できる構造とすること。

(構造については、当市担当者と十分に協議をすること。)

- (3) 格納箱の上部に消防ホース(Φ65mm×20m)10本以上の重量に耐える棚を設ける。棚板は縞鋼板(縁はプレス折り曲げ)とし、周囲にステンレス製の手すり(高さ20cm程度)を取り付け、スノコ板を敷くこと。
- (4) ホース収納棚部には、防水カバーを取り付けること。
- (5) ボディーステップ下後輪(左右)付近に、赤色塗装した格納箱(水抜き穴を施す)を設けること。
- (6) ボディー後部両側に乗降用のSUS製把手を取り付ける。
- (7) ボディー後部に乗降用のステップを取り付ける。
- (8) ドア・標識灯・シャッター扉・バンパー・小型動力ポンプ・ポンプ台座等への文字は極力反射カッティングシートを使用し、仕様については艤装明細一覧とのおりとする。
- (9) 水の溜まる恐れのある箇所には、水抜き穴を設けること。
※当市担当者と協議の上、水抜き穴を設けること。

6. 取付品及び付属品関係

取付品及び付属品の積載については、振動等によるゆるみや脱落の無い構造にて取り付ける。積載金具については、さらに脱着が容易であること。

- (1) 赤色散光式警光灯(ALD-M1FYFR-RR-53N・DC12V用)をキャブ上部中央に取り付けること。
- (2) スイッチ付LEDフレキシブルマップランプを助手席側フロントピラー付近に設けること。
- (3) 上下伸縮可能なLED式照明灯(サーチライト・PCH1-P)は、ボディー右側前方及び左側後方に対角に取り付け、各々にスイッチを保護枠付で取り付けること。(スイッチの場所については、当市担当者と協議すること。)
- (4) 標識灯及び電動サイレンは、赤色散光式警光灯(一体型)とすること。
- (5) 消防団章(団マーク)を、キャブ前面中央部に取り付けること。
- (6) 旗立装置をボディー左側前方に取り付けること。(出動・訓練の旗を含む。)
- (7) 吸管をボディー後部左(右)側板外部に積載すること。
- (8) 自動車用消火器をボディー後部左(右)側吸管巻内に積載すること。
- (9) 車輪止めをボディー後部左(右)側板外部に積載すること。
- (10) アルミ製2連はしごをボディー右(左)側上部に積載すること。
- (11) 消火栓開閉金具(大箱回し)右側板外部に、消火栓蓋キー(2本)をボディー右(左)側板に積載すること。
- (12) 管錨立て(2箇所)をボディー後部に取り付けること。
- (13) とび口は、ボディー左(右)側の吸管巻き部の上方に積載すること。鳶口先にはカバーもしくは車両に受け口を取り付けること。
- (14) 剣先スコップ及び角型スコップ、金てこは、ボディー後部右(左)側板内部に積載すること。
- (15) ホースブリッジは、ボディー後方に積載すること。
- (16) LED式赤色点滅灯・保護枠付(LP3-M1-R・DC12V)は、キャブ前部及びボディー後部に各2箇所取り付けること。また、ボディー後部側面あおり部左右各1箇所にLED式赤色点滅灯・保護枠付(LP5-M1-R・DC12V)を取り付けること。
(取付け位置は当市担当者と協議すること。)
- (17) ボディー後部にスタンドパイプの積載装置を取り付けること。

(スタンドパイプについては分団既存品を使用すること。)

(18) ボディー後部に無反動ノズルの積載装置を取り付けること。

(無反動ノズルについては分団既存品を使用すること。)

(19) ボディー後部(シャッター付収納庫付近)車体上部に、LED作業灯(PELCC12・DC12V用)を設置する。

(20) ボディー後部左右側板にLED式作業灯(PELCC12・DC12V用)を各1箇所設置する。

(21) CDプレーヤーは、外部スピーカーに接続すること。

(22) 義装状況によりバッテリーの消耗に支障が生じる場合はバッテリーの交換をすること。

(23) ボディー後方右(左)側外部に棒吸管(2m)の積載装置を取り付けること。

(24) ボディー後部にホース延長器を積載すること。

(25) ボディー後部に分岐管の積載装置を取り付けること。

(26) ボディー後部にディスクストレーナの積載装置を取り付けること。

(27) フロントバンパーサイドに LED 式赤色点滅灯(VTXFCR12V)を取付すること。

(28) 資機材の固定は、極力現物に見合った固定装置とし、固定装置が取り付け不可能な場合はベルト等を使用し、簡便に着脱できるものとすること。

<記入文字仕様>

・ 標識灯

「記入文字」 48 左横書きとする

「字体・文字色」 丸ゴシック体 ・ 黒色文字

「文字の大きさ」 縦 80 mm × 横 50 mm

・キャブ両側両ドア

「記入文字」 神栖市消防団 第四十八分団

(運転席側) 右横書きとする (助手席側) 左横書きとする

(前方ドア) 6文字記入 (後方ドア) 6文字記入

「字体・文字色」 金色文字(黒色縁取り)

※字体は担当者より後日指示

「文字の大きさ」 縦 100 mm × 横 100 mm

・キャブ前部(運転席側)

「記入文字」 『 48 』

「字体・文字色」 反射黄色文字

※字体は担当者より後日指示

・シャッターフィルム

「記入文字」 『 48 』 左横書きとする。

「字体・文字色」 反射黄色文字(赤色縁取り)

※字体は担当者より後日指示

・バンパー

「記入文字」 R. 3. 2 左横書きとする

「字体・文字色」 丸ゴシック体 ・ 白色文字

・助手席ドア下部

「記入文字」 『 石油貯蔵施設立地対策等交付金施設 』 左横書きとする。

「字体・文字色」 丸ゴシック体 ・ 白色文字

※表示場所・文字のサイズについては、当市担当者と十分に協議すること。

・車両ナンバーは、当市担当者と協議の上、決定すること。

<別添 1>

小型動力ポンプ仕様

1 概 要

- (1) 動力ポンプは技術上の規格を定める省令に合致していること。
- (2) 小型ポンプは ISO9001・14001 の認証工場製品であること。

2 規 格

- (1) 日本消防検定協会の受託試験合格品であること。
- (2) B-3級 とする。
- (3) 下記製品、又は、同等品上のものとすること。
【株式会社シバウラ防災製作所製・FF400AS】

3 エンジン

- (1) 2気筒2サイクル水冷式とする。
- (2) 出力30kw以上
- (3) 総排気量600mL以上
- (4) セルモーター式・リコイル始動方式とする。
- (5) 低騒音(静音)方式
- (6) 分離給油方式
- (7) オーバーヒート防止装置を装備
- (8) 冷却水循環方式
- (9) インジェクション方式又はキャブレター方式とする。

4 ポンプ

- (1) 1段タービンポンプとする。
- (2) 放水口はクイックバルブ式ボールcock、又はオプティバルブ式ボールcockとする。

5 真空ポンプ

- (1) 4翼偏心ロータリー無給油式とする。
- (2) ブレードの材質は耐久性に優れたPEEK材(樹脂系)、又はカーボン素材とすること。

6 自動吸水機能

エンジン始動後の吸水操作を自動化し、吸水できない場合にはエンジンが自動停止する機能を装備していること。

7 計器類

- (1) 圧力計・連成計は文字盤背面よりライトアップする構造とすること。
- (2) モニターはLEDを使用し、異常時に点灯又は点滅すること。

8 付属品

< 充電器、整備用工具、ポンプカバー >

8 提出書類 【ポンプ納入時、次に掲げる書類を提出すること。】

- (1) 取扱説明書
- (2) 試験成績書
- (3) 検査合格書の写し
- (4) 簡易的なポンプ取扱説明書

9 その他

- (1) 視認しやすい位置に反射材を使用した「神栖市消防団」及び「第48分団」の文字を表示すること。(表示位置, 字体, サイズ等については, 市と協議すること。)
- (2) 納入後, 毎年, 無償のポンプ点検を行うこと。なお, 開催日時, 開催場所等は当市担当者と十分な協議の上, 決定すること。
- (3) 小型動力ポンプに「石油貯蔵施設立地対策等交付金施設」の文字を表示すること。(表示場所については, 当市担当者と十分に協議すること。)

<別添 2>

小型動力消防ポンプ昇降装置仕様

- (1) 本装置は電動油圧式シリンダー、ポンプ積載台及び引き出しレールで構成され、ポンプ積み降ろしは、アーム型伸縮装置により、リアステップに干渉することなく、安全、かつ容易な積み降ろしができる構造とすること。
- (2) 電動式アーム型伸縮装置には、手動で昇降できる機能も備えること。
- (3) ポンプ積載台は、車輪付きの構造とし、車両から降ろした後は、そのまま現場まで移動し、搭載したまま放水が可能な構造とすること。
- (4) 昇降距離 500mmとすること。
- (5) 許容荷重 150kgf(本機昇降部含む)とすること。
- (6) 電源は車両バッテリー(DC12V)と接続すること。
- (7) シリンダー作動部に保護カバーを施し、露出しない構造であること。
- (8) 引き出しレールはペアリングを使用し、簡易に昇降装置を引き出し収納できること。
- (9) ポンプ積載部の床面に、必要数の水抜き穴を設けること。
- (10) 台車のフレームに「第48分団」「神栖市消防団」
「KAMISU V. FIRE CORPS」と反射イエローで表記すること。
※貼付け箇所・字体等については、当市担当者と十分な協議を行い、決定すること。
- (11) 台車レール部分に反射オレンジを施すこと。
※貼付け箇所等については、当市担当者と十分な協議を行い、決定すること。

第3章 提出書類

1. 受注者は製作に先立ち、次のものを各3部提出し市の承認を得ること。

- (1) 設計承認図(4面図)
- (2) 製作工程表
- (3) その他、指示するもの。

2. 車両納入時、次のものを提出すること。

- (1) 自動車検査証の写し 1部
- (2) 車両前後左右の写真 5部
(カラーサービス版、ナンバープレートの入っているもの)
- (3) 納品明細書 1部
- (4) 茨城県公安委員会に提出する緊急自動車指定の届出書類一式
- (5) その他、指示するもの

第4章 納入期限及び検査関係

1. 納入期限は、令和3年 2月 8日まで**とする。**

2. 市に提出した製作工程表に基づき、中間検査、完成検査が実施できる状態で日程を組むこと。

3. 中間検査実施依頼は、中間検査実施予定日の7日前までに、市に連絡すること。

4. 検査にあたっては、営業及び設計担当者が必ず立ち会うこと。

5. 検査時期

- (1) 中間検査(外部塗装直前に取付品を仮止めの状態で行う。)
- (2) 完成検査(納入時にを行い、その結果不合格と認めた場合には、直ちに修正の上、再検査を受けること。)
- (3) その他、当市が必要と認めたとき。

6. 捩足

当該物品の納入後、点検、保守、その他のアフターケア及びメンテナンスについて、以下の通り、長期間にわたり適切かつ迅速に対応できる体制が整備されていること。

- (1) 点検整備及び修理依頼から着手まで24時間以内で対応すること。
- (2) 部品供給体制が整備されており、可能な限り早急に対応すること。
- (3) 技術担当者の派遣体制が整備されており、修理依頼から現地到着まで24時間以内で対応すること。

第5章 その他

1. 車両の搬入は受注者が行い、納入に至るまでの検査、保険及び故障に要した費用の一切は受注者の負担とする。

2. 車両の自動車損害賠償責任保険料及び重量税は受注者負担とする。

3. 納入後1年以内に生じた設計、資材、その他工作上の不備による故障または破損の一切は受注者の負担とし、速やかに修理すること。

4. 仕様書中に表現出来ない技術的な内容が含まれているので、それらの部分について、受注者は、当市担当者と十分な協議を行い、積極的に取り入れること。また、仕様上の変更点が生じる場合には、当市担当者と十分な協議を行い、承認を得ること。

5. 仕様上の変更点が生じる場合には、当市担当者と十分な協議を行い、承認を得ること。

6. 乗員及び団員の安全確保に配慮して製作すること。
7. 長期間の使用に配慮し、防錆、防蝕、変形等には十分留意して施工すること。
8. 本仕様書に定めのない取付品、付属品の追加については、別途協議の上、指示する。

装 装 明 細 一 覧

1 取付品及び取付装置

No.	品 名	数 量	備 考
1	散光式赤色回転灯	1式	ALD-M1FYFR-RR-53N (DC12V用)
2	電子サイレンアンプ・マイク	1式	SAP-520FBV(DC12V用)・SDM-11
3	CDプレーヤー	1	シャーシ付属
4	前部及び後部赤色点滅灯	各2	左右 (LP3-M1-R・DC12V用・保護枠付)
5	後部左右側面赤色点滅灯	各1	(LP5-M1-R・DC12V用・保護枠付)
6	後退警報ブザー	1	バックブザー, シャーシ付属品
7	照明灯(サーチライト)	2	PCH1-P(DC12V用)
8	無線受令機取付	1式	既存の無線受令機を新規車両へ移設
9	消防団章	1	団マーク
10	ドア・標識灯・シャッター扉・バン バー文字入れ	1式	キャブ両側面ドア, 標識灯, シャッター扉, バンパー ポン ブ, ポンブ台座 (カッティングシート)
11	旗立装置	1式	旗含む(出動・訓練 各1 白地赤文字)
12	サンバイザー	2	運転席, 助手席
13	サイドバイザー	4	運転席, 助手席, 後部席左右
14	替口立て	2	
15	ドライブレコーダー	1	シャーシ付属
16	バッテリー管理器	1	100Vマグネット式コンセントコード付
17	スタンドパイプ取付装置	1	(スタンドパイプについては、既存品)
18	無反動ノズル取付装置	1	(無反動ノズルについては、既存品)
19	延長コード	1	
20	警告灯	2	VTXFCR(DC12V用)

【付属品】

No.	品名	数量	備考
1	自動車用消火器	1	ABC粉末20型
2	車輪止め	2	ゴム製
3	はしご	1	2連はしご・アルミ製・KHRF-36
4	タイヤチェーン	1式	シングル
5	金てこ	1	1,200mm
6	消火栓金具	1	75mmネジメス×65mm差込メス (PR-75・マジックバンド付き)
7	消火栓開閉金具	1式	FHバール×1, 消火栓蓋キー×2
8	とび口	2	1.8m (GFT)
9	剣先スコップ	1	
10	角型スコップ	1	
11	ホース延長器	1	軽量(ホース3本用)カバー, 車輪付[KTC-2]
12	吸管	1	75mm×6m(NEW LF-18)
13	棒吸管	1	75mm×2m(WS200M・ツノ付)
14	LEDシェブロン	1	386-673(ユニット(株))
15	ストレーナー内蔵型ちりよけかご	1	75mm用(16SKGF3P)
16	吸管枕木	1	ゴム製
17	管そう	2	スーパーストリーム65mm用
18	可変噴霧ノズル	各1	ダブコンノズル, プロコンペS・H・U・N
19	ノズル(水口)	各1	20mm, 23mm
20	消防用ホース	3	65mm×20m 1.3MPa
21	MC分岐管	1	WB-65MC
22	ホースブリッジ	1	ゴム製 シングル
23	ホースカバー	1	
24	ホースバンテージ	5	BE-001-65(株)ダイコープロダクト)
25	ポンプ電動昇降装置	1	SW500-PC
26	LED作業灯	3	PELCC12(DC12V用)
27	小型動力ポンプ	1	(B-3級・自動吸水機能付) (充電器, 工具, ポンプカバー付)
28	ディスクストレーナ	1	D75S・ディスクストレーナ用ポリ籠付
29	ホース巻取機	1	ホースマックPRO
30	携行缶	1	20ℓ
31	井戸式消火栓用媒介	1	Φ75ツノ付ネジメス×Φ100ネジオス
32	斧	1	グラスファイバー製柄
33	掛矢	1	グラスファイバー製柄
34	ポータブルライト(三脚付)	1	LF35A(AC100V), LF35TP (反射カッティングシートを用いて分団名等を記入すること。)

